

参加費無料

# 居住支援セミナー

## 大家さん不動産事業者さん対象

住宅セーフティネット法が改正されてから1年。  
今、大家さん・不動産事業者さんに期待される  
「**居住支援**」とは。

本セミナーでは、居住支援の必要性や  
連携のポイントについて、  
国の制度や福祉関係団体の取組を説明し、  
安心して受け入れるための体制づくりを考える  
きっかけを提供します。



日時

**10/14(水) 14:00～16:00** (開場13:30～)

会場

**呉市役所 7 階会議室** (752・753・754会議室)

講演

講師 入原 修一 氏 (公社) かながわ住まいまちづくり協会  
演題「居住支援とは ～賃貸住宅貸主・不動産関係者の役割～」

事前申込制 先着 **50** 名

お申込・お問合せ 呉市住宅政策課

☎0823-25-3830 ✉ [zyutaku@city.kure.lg.jp](mailto:zyutaku@city.kure.lg.jp)

※メールでのお申込の場合は、代表者氏名及び参加人数をご入力ください。

【主催】呉市居住支援協議会



QRコードからも  
お申込みできます。